

平成 28 年 3 月 25 日

**社会医療法人 芳和会**  
**女性活躍推進法に基づく行動計画**

ワークライフのバランスの充実と男女ともに活躍できる職場環境の整備により、安心して働き続け、女性の活躍をさらに推進するため、下記の行動計画を策定する。

I・計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（4 年間）

II・当会の課題

男性職員の育児休業取得者が少ない 【2014 年度（1 名）・2015 年度（0 人）】

III・行動計画の目標

平成 31 年(2019)年度までに、育児休業を取得する男性職員を 1 人以上にする

IV・取り組み内容

- ・職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる職場風土づくり  
ワークライフバランス推進事業の一環として取り組む
- ・職場への制度の周知と対象者の把握を行い、夫婦で協力する育児、育児休業の活用を知らせていく